

2001年9月30日 No.57

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤 一郎

東京都港区新橋5-17-7 小林ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

全国一般全国協

全港湾、全日建連帯、全国一般全国協

三単産共闘で01秋闘を闘い抜き、新しい中小産別建設を目指そう

全国一般全国協中央執行委員会

「テロ報復戦争反対・日本の戦争加担反対」「痛みを労働者に押し付ける小泉改革反対」を二本柱に、二〇〇一年秋季闘争を全力で闘おう！
テロにも報復戦争にも反対し、日本の戦争加担を許さない闘いを全力で作ろう

九月十一日、アメリカで六千人を超える犠牲者を出すテロが起こった。国際貿易センタービルに働くビジネスマンを始め、航空、レストラン、ビルメン、消防士等多数の労働者が犠牲になった。我々はこのようなテロを許さない。

ブッシュ政権は、テロを理由に、報復戦争を準備し、「テロの側につくのか」と各国に恫喝を迫っている。小泉政権は、いち早く



▲ 痛いのダメ! 9.26集会 (東京)

「報復戦争支持」を打ち出し、自衛隊を派遣し、後方支援を行なうために、特別立法を秋の臨時国会に提出しようとしている。テロは、より組織された国家的暴力に報復戦争によってはけつて克服できない。侵略と収奪、その結果として多くの民衆の死と、貧困・飢えの強制、これを立ち切ることが必要だ。

アメリカ経済の失速を背景に、世界経済の後退が進行していた。そこに世界金融

中小労働運動の強化を目指す三単産共同学習会の成功を勝ち取ろう!

十一月十日と十二日に、三単産共同学習会が開催される。臨時国会を巡る緊張した攻防に秋の闘いの真っ只中で行なわれるこの学習会は、相互の組織に関する理解を深めると共に、争議や組織化の経験を交流し、

融中核を破壊するテロが追い討ちをかけ、世界経済の危機的状況が進行している。不良債権処理を急速に進める小泉改革は、この局面でより困難に直面する。倒産、失業の急速な拡大を、雇用の短期化と簡素な解雇ルールづくりで乗り切れるなどと考えるものは誰もいない。公的分野の規制改革をすすめる、公的サービスに競争原

三単産統一組織化キャンペーンを、12月初旬に取組む

小泉改革により、痛みを強制される中小労働者の大海に向け、労働組合を作って反撃を開始しようと呼び

理を導入し、犠牲を更に労働者に押し付けようとする小泉改革に全面的に対決する闘いをつくらなければならない。全国各地の街頭で、職場で、「テロ報復戦争反対・日本の戦争加担反対」「痛みを労働者に押し付ける小泉改革反対」の声を上げていこう。その先頭に全国協は立ちとう。

今後の共闘の強化を図り、中小労働運動と地域共闘の前進を図ることを目指している。全国から、共同学習会に組織代表を送り、成功させよう。

かける。この統一組織化キャンペーンを02春闘につなげていこう。

小泉改革に反撃を！

秋の全国草の根行動を創りだし 非正規・中小労働者の声をぶつけよう！

中小労組政策ネットワークは、新自由主義・規制緩和の犠牲が集中する中小企業労働者、非正規雇用労働者権利確立の闘いの一翼を担って活動してきた。その闘いは今秋九月二十七日開会の臨時国会を巡る小泉構造改革との対決によって天王山を迎える。戦後最大の改訂と言われた九八年労基法改悪に対する反対運動を支えた中小企業労働者、契約、派遣など非正規雇用労働者の怒りの声から生まれた共闘と連帯の力の真価が問われる秋である。

九月二十六日には、東京で「はねかえそう！リストラ・倒産失業、非正規労働者の権利確立を！」秋の集会を様々な労働組合、運動体と共に成功させ、労働・雇用分野にとどまらない小泉構造改革の全体像への反撃を開始している。そして労働者への犠牲転嫁に抗議の国会前すわり込み行動を実現した。この出発をふまえて、全国各地での小泉改革NO！の声を積み上げ、大きな全国的うねりを作り出していきたい。十月の初旬には「全国草の根行動」（仮称）



▲ 全国一般全国協第11回大会

の呼びかけを発し、各地の自立した運動を紡ぎ上げるネットワークを張り巡らして、十一月中旬には組織、ナショナルセンターを問わず協力、連帯の力で全国の怒りの声を政府・国会・中央省庁へぶつける大行動に取り組む計画だ。

同時に、九月十一日のアメリカの経済・軍事中枢への「道連れ自爆攻撃」を巡る報復戦争に反対する反戦・平和の運動との連携が不可欠といえる。今臨時国会前半は、自衛隊法改悪、有事時限立法など日本政府の戦争支持協力を反対する闘いが焦点となるだろう。小泉改革は、経済、社会、軍事の全体に及んでくる。反戦・平和の市民運動、労働運動と並んで進む中で、中小労働者・非正規労働者の権利確立の運動の合流をめざしていきたい。

（平賀雄次郎）

全国一般全国協 第十一回定期大会成功裏に開催

全港湾、全日建との共闘を強める中で、 中小労働運動の強化発展を

全国一般全国協議会第十一回定期大会が九月八〜九日、東京銀座の中小企業会館で開催された。大会はすべての議事について真摯な討議の上、賛成多数のうちに可決、全国一般全国協議会は中小労働運動発展のため、全港湾、全日建との共同闘争の強化を中心に、闘う中小労組との共闘を強め、地域に密着した運動を大きく広げていくことを確認し成功裏に閉幕した。

大会では、全労協子島事務局長を始めとして、全港湾安田委員長、全日建長谷川委員長、中小労組政策ネットワーク共同代表であり全統一労組の田宮委員長、東部労組岸本委員長、平和と地域労働運動の吉岡さんか

らそれぞれ連帯のご祝辞をいただいた。また、全国ハイク共同会議から逆井議長、争議団として全統一コーリン分会の仲間から現場とともに闘おうというメッセージを受けた。

全国協遠藤書記長は大会のまとめとして、「私たちの財産は争議と地域の運動をがんばってきたことだ。これからも勝利した争議に学んでさらに前進していく」「労働者を取り巻く状況は厳しく、中小の新しい全国組織を作っていくかなければ今の事態に間に合わない。強力な産別運動をしてきた全港湾、全日建と争議と地域運動という私たちの特徴を合流させていこうではないか」と結んだ。

**テロにも報復戦争にも反対！
これ以上の殺りくと恐怖は許さない！**

日米の戦争準備に反対しよう！

アメリカの世界貿易センタービルに、ハイジャックされた航空機二機が突入した。今なお五千名以上の行方不明者がいる。深く哀悼の意を表したい。報復と称して、米日欧が戦争に乗り出そうとしている。これでまた何万人の人が殺される。報復と言おうが、他国に対する侵略戦争に他ならない。小泉政権は、この期とばかりに、臨時国会で米軍基地を自衛隊が守る自衛隊法改悪やPKO法改悪を行ない、来年通常国会で有事立法成

立を打ち出した。そして、小泉政権は、戦後初めて戦争に突入しようとしている。周辺事態法の拡大解釈や米軍支援の新たな新法で戦争に乗り出そうと言うのだ。基地の提供、自衛隊による軍事物資の補給、傷病兵の治療、軍用機が飛び立つ海上警備である。流されてはいけない。すでに、報復という名の戦争準備に対して反対デモが行なわれている。小泉政権とは、戦争と弱者切捨て政権に他ならない。侵略と植民地支配で



▲ 9.24 テロにも報復戦争にも反対する集会

苦しめられたアジアの人々は、小泉首相の靖国参拝や教科書問題に対して、怒りをもって糾弾してきた。いま、世界の労働者と連帯し

て、米日欧の戦争突入に反対しよう。自衛隊法―PKO法改悪、周辺事態法―新法、有事立法に反対しよう。今すぐ行動しよう。

長野発 全国協通信 長野一般労組 三月のホットラインから

長野一般は、松本地区労組会議と共に、三月二十三日から二十四日の二日間、「雇用リストラホットライン」を実施した。期間中に寄せられた相談件数は十七件。内訳は、解雇やリストラ、退職強要などが七件、賃金未払いなどが四件となっている。このうち、五十歳以上の女性労働者の解雇を強行し、その代わりに派遣労働者を採用したシナノポリマーの大手のストラや、昨年十月、第一住宅設備(株)の全事業所で解雇させられた管理職の退職金未払

い問題など、手工業的な力量では手におえない大型の相談があった。その一方で中小零細企業における賃金未払いや解雇問題については、できるだけ交渉による円満な解決を図るよう努めている。面白かったのは、労働組合もある大手民間企業である情報労連や造船重機、JAM参加の組合員や派遣労働者などから相談が寄せられるようになっていくことだ。今や大中小を問わず労組が溶解している。この傾向は、参議院選挙の比例区票にも表れた。

大阪発 24H営業NOVAで 支部結成！ゼネラルユニオン

結成十周年で「ユニオン教科書発行と新組員事務所」、NOVA「お茶の間留学」支部も旗揚げ！『多国籍労組』として拡大してきたゼネラルユニオンは、九月か

ら同じビル内の広いスペースに移転し、一方結成以来の集大成とも言える二ヶ国語のマニュアルブックと記録ビデオを作成することになった。ここではこれま

で獲得されたノウハウやQ&A等が満載されており、組合員拡大と外国人活動家育成のためのテキストとして活用する予定である。

そんな中、歴史的な『宿敵』でもあるNOVAで、また新しい労組が結成された。派手なテレビ電話の広告で知られている「お茶の間留学」の外国人講師陣が中心で、大阪ミナミに工場のようなセンターがある。マルチメディアとは名ばかりの長時間肉休労働が問題であり、九月から二十四時間営業となったことが、労組結成の動機である。マスコミも注目するビジュアルな闘いをする決意である。

宮城発 宮城合同労組 活発に活躍中！

去る九月二日第四十一回定期大会を開催しました。多数のご出席、メッセージを頂きましてこの場をお借りして御礼申し上げます。

赤門自動車教習所支部の中労委闘争は、この秋命令交付の予定である。また、東北環境整備支部闘争では、地労委命令一部取り消し行政訴訟が九月から仙台地裁で始まった。これらの闘争を始め、この間地域の労働者への労働条件の破壊が続いている。掟破りの解雇、事業所の撤退、解散など枚挙にいとまがない。しかし、この間労働相談活動を通じて組織拡大が成果を上げていく。他地域ほぼ同時のリストラ攻撃に情報交換、他

地域労組の組織拡大に連帯し高い成果を上げた。残念ながら、全国協加盟空白県の相談に対応し切れなかった面もあった。我々宮城合同労組は、「労働者の生活と権利を防衛する闘い」「社会的な連帯を目指す闘い」を「全労働者のために闘う」の方針の基に闘いを開始することを定期大会において運動方針とした。「日本を変える」のは小泉内閣ではない。我々労働者の結集の総力であります。十月下旬東北ブロック会議を仙台で開催し、宮城を始め東北において意思統一をし、連帯して反労働者政策に反撃を開始する決意です。

カンタス航空争議解決!

組合の主張を認めさせ、正社員で職場復帰します。 ご支援ほんとうにありがとうございました。

全国一般東京南部カンタス航空客室乗務員組合

二〇〇一年九月十三日、私たちはカンタス航空との和解協議の結果、三年十ヶ月にわたる闘争を解決し、十二名全員の解雇を撤回させ、従前の五年契約ではなく、正社員として復職する事を勝ち取りました。

私たち十二名はカンタス航空で九年から十八年の間、客室乗務員として誇りを持って一生懸命働いてきましたが、九七年七月に突然、会社は年収の五〇％カット、そして乗務時間の上限を設定せず、それまでの乗務時間の一・五倍以上にする事が可能な労働条件の改悪を提案し、それを拒否した私たちが契約制であることをいいことに契約満了時に解雇しました。

私たち十二名は九八年に全国一般労働組合南部カンタス航空客室乗務員組合を結成し解雇撤回闘争を闘ってきました。裁判においては東京地裁の完全敗訴判決に打ちのめされましたが、東京高裁では、有期契約としつても期間の定めのない雇用契約と異なる実態と判断し、十二名全員の労働契約上の地位を確認する

私達東京東部労働組合杉本石油ガス支部は、プロパンガス、米の配送、販売等を業務とする杉本石油ガス株式会社(本社東京都葛飾区新小岩四一二十一―十九代表取締役杉本健三)の従業員で組織された労働組合です。九八年二月に支部を結成して闘ってきましたが、今年五月二十五日、会社の不正販売している米問題について今年一月、お客様にお知らせした事に対して、

勝利判決を勝ち取りました。

その後会社は最高裁に上告しましたが、シドニー本社と解決交渉の結果今回の全面的な和解解決を勝ち取りました。私たちの解雇撤回闘争、社前行動、成田空港行動、そして団体署名をはじめとするあらゆる活動に多くの皆様のご支援を頂きました。皆様のご支援を支えられ今回の勝利和解を勝ち取れたものと十二名全員心より感謝しております。ここに解決のご報告と御礼を申し上げます。これまでのご支援本当に有難うございました。

寄稿

怒りに燃えて闘い抜くぞ

東京東部労働組合

二人の組合員を不当解雇してきました。それに続いて、松戸組合員への社長の暴力行為、女性組合員へ長時間に渡るいじめを行なうなど

とされています。私達は、このような行為を絶対に許すわけにはいきません。よって、八月三日、労基署と銀行三行に対して要請を行ないました。また八月二十八日には愛知全労協を先頭に、東海銀行の名古屋本店要請行動を行いました。八月二十三日、東京地方裁判所で会社側は、五月二十五日

付解雇を撤回して、再び、八月二十三日付で兩名を解雇すると言う、今まで聞いたことのない様な事をやってきました。しかし、裁判官が解雇理由を変えることを認めなかったため、会社は同じ理由で八月二十七日、再解雇するという矛盾した行動に出てきました。会社の二重解雇という前代未聞の暴挙に対して支部は怒りに燃えて解雇撤回まで闘いぬく決意です。

みなさんのご支援で闘ってこられた
ことを心より感謝しています。
7月に裁判所で和解解決しました。

全国協神奈川よつや苑支部

全国一般よつや苑支部に署名をはじめ多大なご支援をありがとうございました。

七月二十四日、裁判所の和解提案に合意し解決の運びとなりました。九九年九月、医療費の不正請求やさまざまな施設運営で、府中市からよつや苑の委託を取り消された一誠会は職員全員を解雇しました。都労委の斡旋を経て、九九年十二月に解雇撤回を求めて提訴しました。翌年二月に裁判が始まりました。七月から和解協議が進められました。法人側は、八王子の偕楽園に職場復帰させると言いながら、裁判のたびに労働条件を変えてきました。今年二月には、現場の反対を理由に職場復帰を覆してきたのです。「弁

論に入る」と裁判官に指示されるとまた和解を言い出してきました。この間の闘いは、ピラマキと情宣行動のくり返しでした。地理的に困難な中、全国一般神奈川・県共闘の皆様にご支援を頂きました。情宣は、横浜を出発し府中、八王子と理事の自宅や偕楽園、駅などをまわり裁判の経過や不正の実態を訴えてきました。この闘いによる皆様のご支援ご指導の結果、争議解決を迎えることが出来ました。理不尽なこと、不当なことに対し闘って来られたことを心より感謝しております。